

第三者評価結果

事業所名：木下の保育園日吉

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育所の理念、保育方針や目標に基づいて作成しています。子どもの発達過程とクラスの相関性、家庭状況や保育時間、地域の実態などを考慮し、養護と教育を一体的に行う基となるよう作成されていますので、そこから歳児ごとの年間カリキュラム、月間カリキュラム、週案へと落とし込んでいます。前年度末の職員会議で全体的な計画の評価を行い、前年度の担当が次年度の年間カリキュラムを作成することで計画につながりを持たせています。園長は、子どもの発達にそぐわない計画になっていないか確認し、必要に応じて助言しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 静かな住宅街に位置し、園舎は3階建てで窓が多いので明るい印象です。室内の温湿度、換気は適切に保持されています。園内は職員による清掃や消毒で清潔を保たれ、寝具は業者が週に1度の割合で交換しています。また、階段には転落防止の柵が設置されています。クラスや事務室などの表示は卒園児の卒園製作を使用、各クラスにも季節の製作物が飾られており、子どもが生活する場として季節感や温かみを感じられるよう配慮されています。自由遊びの時は遊びの種類によりコーナーを作り、一人ひとりの子どもが、遊んだりくつろいだりして心地よく過ごせるよう環境を整備しています。手洗い場・トイレは明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの発達と発達過程、家庭環境、個人差などについては十分に把握し、個別記録を作成しています。また、子どもが自分の気持ちを表現できるよう複数の職員が担任となり、様々な視点から子どもを観ています。自分の気持ちを表現する力が十分でない子どもには、焦らせずゆったりと気持ちを汲み取れるよう職員配置を多くするなど工夫しています。保育者は、子どもの様子や表情から気持ちを汲み取り、受け入れ、無理強いすることなく「やってみよう」と思えるように声をかけています。子どもに分かりやすい言葉で話し、急がせる声掛けや制止の言葉は用いていません。子どもの気持ちに沿った対応をする為に、子どもの意見も計画に取り入れています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣を身につけられるよう、年間カリキュラムに盛り込み計画的に行っています。手洗い場には、看護師が作成した「手洗いの歌」の絵と歌詞が掲示され、「自分でやろう」とする気持ちを尊重しながら、歳児により必要な援助を行っています。看護師は手洗い指導の他、虫歯予防デーに因み6月に歯磨き指導を行っています。一人ひとりの子どもの状態に応じて活動と休息のバランスを保ち、寝不足の乳児は個別に午前寝をとるなど、保護者と連携しながら進めています。午睡をとることの必要性など、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるよう働きかけています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 戸外で十分に身体を動かせるようお散歩マップを作成し、その日のねらいによって散歩先を選択しています。また、室内や屋上でも、マットや跳び箱、縄跳びなど様々な活動を取り入れ身体を動かしています。室内の遊びでは、子どもが主体的に遊びを選択できるようコーナーを作り、玩具も取り出しやすいように整理しています。夏祭りの際は、幼児クラスの子どもたちが協力してお神輿を作るなど、同年齢の友だちだけでなく異年齢の友だちとも共同して活動し、人間関係を育てています。きまりやルールについては、遊ぶ前に保育者から話し、皆が心地よく過ごせるように配慮しています。乳児クラスでは、子どもが理解しやすいよう、視覚化して伝えています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 保育室は食事のスペースと遊びのスペースがパーテーションで分けられ、遊びのスペースは0歳児が自由に動き回れる環境になっています。保育者は、手作りの楽器やペットボトルのキャップを使用して作成した感触マットなどを用意し、0歳児が探索意欲を満たして遊べるよう工夫しています。また、0歳児が安心して保育者と愛着関係が持てるよう関わり、食事介助の際も、一人ひとりの表情や視線、発声などに応答的に関っています。椅子は一人ひとりの発達に合った物を用意し、室内も安全に過ごせるよう配慮されています。おむつ交換は遊びスペースの一部で行っていますので、パーテーションに目隠しをして、プライバシーに配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育室は木の温もりが感じられ、年齢に合ったサイズの机や椅子が設置されています。また、絵本や玩具は自由に取り出せるよう整理されています。保育者は、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して関わり、活動の切り替えの際は、次の遊びの環境設定をすることで、子どもが見通しを持ちスムーズに移れるよう配慮しています。また、排泄や食事の援助の際も、笑顔で優しく声をかけ促すなど、自我の育ちを受けとめながら、ひとり一人の子どもの様子に合わせた適切な関わりをしています。家庭と連携しながら保育を進められるよう、面談にはいつでも応じています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育室には、キッチンセットや絵本、玩具などが自由に取り出せるように整理されています。また、個人のお道具箱があり、製作時に必要な道具や作りかけの作品などが入れられるようになっています。幼児は集団の中で安定して活動できるよう、ルールのある遊びを多く取り入れており、保育者はルールについて分かりやすく説明しています。また、運動会や生活発表会などの行事を通して、友だちと協力して一つのことをやり遂げる力を育むよう配慮しています。保育者は幼保小の研修に参加して学びを深めると共に、子どもたちの取り組みや活動については保護者や地域、小学校に伝えています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 障がいのある子どもが入園された時は個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けています。また、生活に必要なことを伝えたい時は、分かりやすいように視覚化して掲示するなど、工夫しています。子どもの状況については、会議や昼礼など職員間で共有し、担任だけでなく園全体で見守るよう配慮しています。また、必要に応じてリハビリテーションセンターの巡回や助言を受け、保育に活かしています。保育者は、外部研修や園内のケース会議などで必要な知識や情報を得よう努めています。</p>	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1日の生活を見通し、家庭的でゆったりと過ごせるよう配慮しています。特に長時間にわたる保育に関しては、子どもの生活の連続性に配慮し、担当する複数の保育者が1日の流れを把握し保育を行います。また、毎日の昼礼で、保育者間の引継ぎを適切に行っています。状況に応じ日案も柔軟に変更し、年齢の異なる子どもと一緒に過ごす朝夕の合同保育時には、特に危険の無いように配慮しています。日々の生活リズムを同じように進めることで、子どもが見通しをもって生活できるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児の年間計画に、小学校との連携について記載しています。子どもが小学校以降の生活について見通しが持てるよう、小学校の生活について話し、小学校訪問や小学生との交流会に参加することで、不安の解消や就学への期待感につなげるよう努めています。5歳児の担当保育者は、施設長の責任のもと、保育所保育要録を作成し、就学先の小学校に送付しています。また、保護者には保護者会で説明しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。看護師は保健計画を作成し、計画的に健康管理に取り組んでいます。また、毎月発行している保健だよりで、月ごとの注意事項を分かりやすくお知らせしています。子どもの体調悪化や怪我などについては、確実に保護者に伝えると共に、治癒まで確認しています。乳児の午睡チェックは5分おきに行い、乳幼児突然死症候群に関する保護者向けの情報は、掲示でお知らせしています。子どもの健康状態について、職員は昼礼で情報共有しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断・歯科健診とも、年2回ずつ園医が行っています。結果は保護者に伝え、再診を勧め、家庭での生活や健康管理に活かしていただけるよう援助しています。職員間でも会議などで共有し、全職員が子どもの状況について把握するよう努めています。看護師は、健診結果を個別記録に記載し、保健計画にも反映させています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに対応しています。また、慢性疾患などのある子どもに対しては、医師の指示のもと、適切な対応を行っています。食物アレルギーのある子どもは生活管理指導票を提出していただき、完全除去の対応を行っています。給食やおやつの際は誤食を防ぐ為、他児とは離れた席で、食器やプレートの色も変え、職員が一人付いて対応しています。職員は、アレルギー疾患や慢性疾患についての研修に参加し、必要な知識や情報を取り入れ、職員間で周知・共有しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 食に関する豊かな経験が出来るよう、計画的に食育に取り組んでいます。子どもが落ち着いて座って食事が出来るよう、年齢や発達に合った椅子を用意し、食器は割れない材質の物で、主食用、汁物用、主菜・副菜用を使用しています。個人差や食欲に応じ美味しく食べられることを大切にしているので、完食することは目指していません。食について関心を深める為、夏野菜の栽培や収穫・すいか割り・スイートポテト作りなどに取り組んでいます。また、食育に関する取り組みは、写真掲示などで保護者に周知する他、給食のレシピを公開するなど、家庭と連携できるよう努めています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 園では、毎月身体測定を行い子どもの発育状況を管理、必要に応じて献立に反映させています。また、保育者は子どもの喫食状況を把握し、栄養士は日々の残食量を計測・記録しています。園長は給食提供前に検食を行い、献立や調理の工夫に繋げています。献立は業者が作成していますが、子どもの日にはこいのぼりライス、クリスマスにはクリスマスケーキのスポンジに子どもがデコレーションするなど、行事食も提供しています。衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づいた衛生管理が適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者との情報交換は、連絡帳やお迎えの時間の会話、懇談会、個人面談などを通して行っています。また、保育の意図や保育内容などについては、園だよりやクラスだよりでお知らせしています。行事を行った際には保護者アンケートをとり、様々な意見や感想、要望を吸い上げ、次年度に活かせるように配慮しています。運営委員会は年2回開催し、園と法人、保護者がそれぞれの視点から率直に意見や感想を伝え合い、今後の理解と連携に繋がれるように努めています。情報交換の内容は必要に応じて記録し、職員間でも共有し活用しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園は、急な利用時間の変更などに柔軟に対応しています。また、行事などの日程も早めにお知らせし、保護者が調整しやすいように配慮しています。子どもの怪我や体調の変化の際は、早めにお知らせし看護師が対応しています。保護者との信頼関係を築く為に保護者会や運営委員会を開催し、色々な相談にも丁寧に対応していますが、直接伝え辛いことは、意見箱を利用して伝えることもできます。保育者だけでなく、看護師や栄養士などが、専門性を活かした保護者支援に取り組んでいます。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、保育者は保護者や子どもの表情に気を配り、着替えの際などは子どもの全身状態を視診しています。そして虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、マニュアルに沿って速やかに昼礼などで情報共有し対応を協議します。また、悩みを抱えていると思われる保護者とは、面談を通して状況を把握し、支援することで予防に努めています。職員はチェックシートを用いて人権擁護に対する理解を深め、早期発見に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育者は、毎月の会議でクラスや一人ひとりの子どもの様子について共有し、保育実践の振り返りを行っています。また、会議以外でも子どもの午睡中などに話し合う時間を持っています。保育者は年1回、個人の自己評価を行い、自身を振り返ることにより意識の向上につなげています。研修に参加した職員は、得た知識を職員間で共有し、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>	